洪水・土砂災害ハザードマップの見方

記号	分　類	内　容	
	指定避難所 兼 指定緊急避難場所	指定避難所	災害により避難した方が、その危険性がなくなるまでの間、あるいは、災害により自宅等に戻れなくなった場合に、一時的に生活するための場所です。災害時に開設する指定避難所は、そのときの施設の状況、災害の規模、災害が発生した場所などをもとに判断します。
		指定緊急避難場所	指定緊急避難場所は、災害が発生した場合や発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所で、災害の種類ごとに指定されています。洪水については、馬淵川の浸水想定区域や浸水実績区域との位置関係、土砂災害については、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域との位置関係にもとづいて指定しています。
			このマークがついている施設は洪水時に使用できる緊急避難場所です。 このマークがついていない緊急避難場所は洪水時には使用できません。
			このマークがついている施設は土砂災害時に使用できる緊急避難場所です。 このマークがついていない緊急避難場所は土砂災害時には使用できません。
	福祉避難所	要配慮者（高齢者や子ども、病人、障がいのある人など、災害時の避難や生活に配慮が必要な方々）に配慮したバリアフリー化が図られた避難所です。	
	その他の 避難場所	災害の危険から逃れるための場所（駐車場）です。	
指定避難所兼指定緊急避難場所、福祉避難所、その他の避難場所の名称は、地図上には赤茶色の文字で表示しています。			
	広域防災拠点	災害時に応急復旧活動の拠点となります。	
	町役場	災害時には、災害対策活動の拠点となります。	
	警察	災害時には、警察活動の拠点となります。	
	消防	災害時には、消防・水防・救急・救助活動の拠点となります。消防車、小型可搬式ポンプ、ジャッキなどの消火、水防、救出活動等に必要となる資機材が保管されています。	
	病院	災害時に負傷者への医療活動を行うための施設です。	
	防災行政 無線スピーカー	災害時に緊急情報（警戒や避難の呼びかけ等）が放送されます。	
	雨量観測所・ 水位観測所	雨量や河川の水位を観測するための施設です。	
	河川監視 ライブカメラ	河川の状況を常時撮影するための施設です。	
	水防倉庫	土のう用袋、木杭、鉄線などの水防活動に必要となる資機材を保管するための施設です。	
	消火栓	消火活動に使用します。	
	防火水槽	重要な消防用水となります。	
AED	AED設置施設	誰でも使用できるAED（自動体外式除細動器）が設置されている施設です。	

	鉄道 鉄道トンネル		高速道路		国道		県道・主要地方道		県界
	主要河川		河川敷		ため池		市町村界		大字界

浸水想定区域

青森県は、馬淵川が洪水によって氾濫した場合に想定される浸水範囲と浸水の深さを水防法にもとづき浸水想定区域として公表しています。11ページからの洪水・土砂災害ハザードマップには、浸水想定区域を浸水の深さに応じて以下の5色で表しています。

	浸水が0.5m未満の区域		浸水が0.5m～3mの区域		浸水が3m～5mの区域
	浸水が5m～10mの区域		浸水が10m以上の区域		

浸水実績区域

青森県が平成23年9月の台風第15号と平成25年9月の台風第18号の影響により浸水した区域を調査した結果をもとに、11ページからの洪水・土砂災害ハザードマップには、外水氾濫により浸水した区域と内水氾濫により浸水した区域を区別して表しています。

	外水氾濫による 浸水実績区域	外水氾濫	大雨によって河川の水位が高くなると、堤防を越えて水があふれたり（越水）、堤防の土砂が流出して決壊することがあります。このような現象を「**外水氾濫（洪水）**」といいます。
	内水氾濫による 浸水実績区域	内水氾濫	雨の量が下水道や道路側溝などの排水施設の能力を超えるときや、河川の水位が高くなったときに、雨水を排出できなくなり、浸水することがあります。このような現象を「**内水氾濫**」といいます。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域等は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」にもとづき、青森県が土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）により被害を受けるおそれがある区域について、地形、地質等を調査し、その結果により、区域を指定したものです。11ページからの洪水・土砂災害ハザードマップには、土砂災害警戒区域等を以下のように表しています。

土砂災害警戒区域 （がけ崩れ）		土砂災害のおそれがある区域（イエローゾーン）	土砂災害特別警戒区域（がけ崩れ）		土砂災害警戒区域のうち、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域 （レッドゾーン）
土砂災害警戒区域 （土石流）			土砂災害特別警戒区域（土石流）		
土砂災害警戒区域 （地すべり）					

馬淵川中流浸水想定区域図について

馬淵川浸水想定区域図は、南部町を流れる馬淵川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合を想定して、浸水する範囲と深さを示したものです。

浸水した場合に想定される水深	
浸水が10m以上の区域	
浸水が5m～10mの区域	
浸水が3m～5mの区域	
浸水が0.5m～3mの区域	
浸水が0.5m未満の区域	

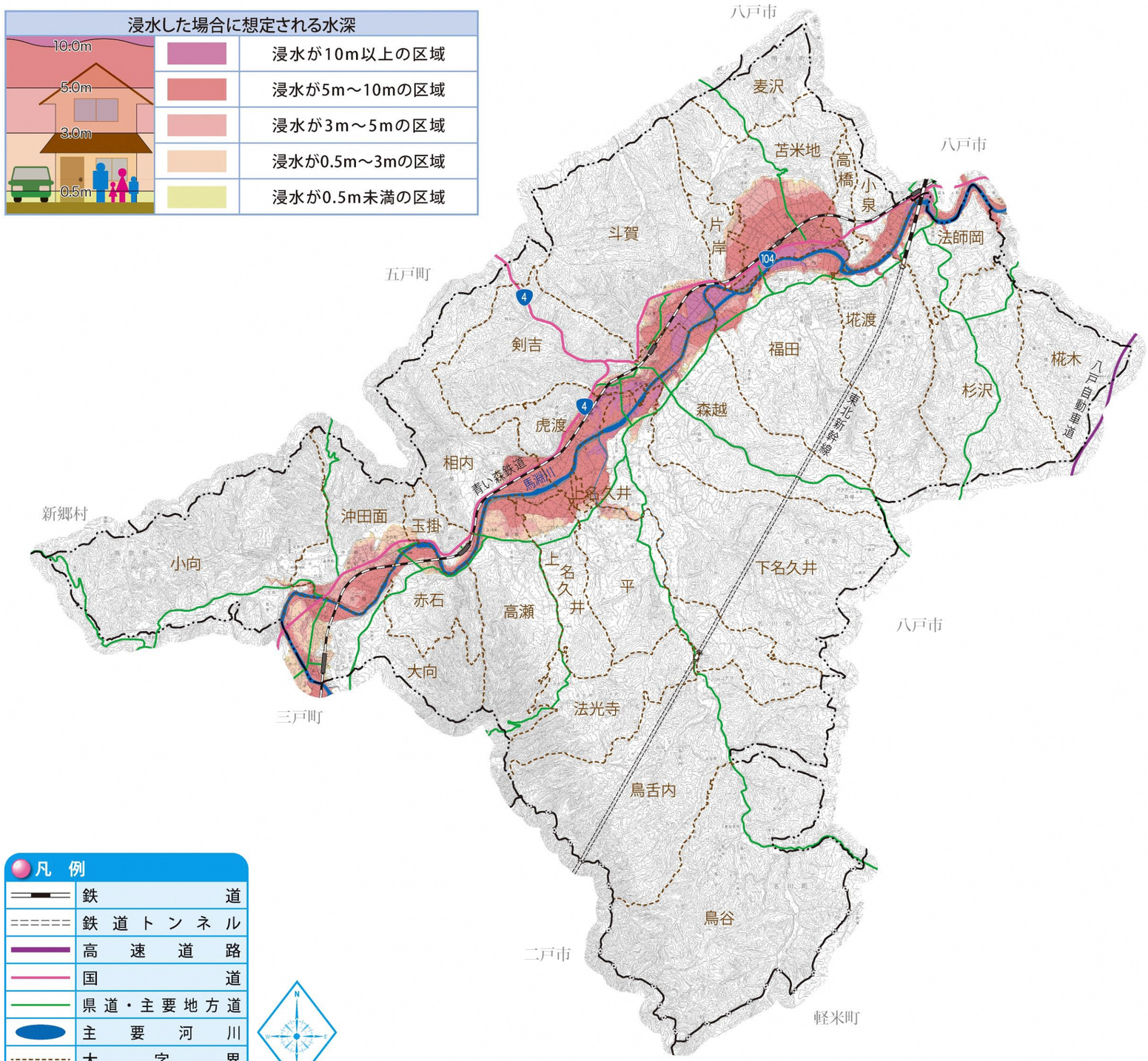

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2TOf 3
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

1 説明文

(1)　この図は、馬淵川水系馬淵川中流の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2)　この洪水浸水想定区域は、指定時点の馬淵川中流の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により馬淵川中流が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、馬淵川中流および支川熊原川・種子川以外の支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	青森県　県土整備部　河川砂防課
(2) 指定年月日	平成30年10月22日
(3) 告示番号	青森県告示第７１９号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
(5) 対象となる洪水予報区間	馬淵川水系馬淵川中流
（実施区間）左岸　：	三戸郡三戸町大字梅内字築田川原152番地1地先の梅泉橋上流端から八戸市大字櫛引字下河原２番地５地先の櫛引橋下流端まで
右岸　：	三戸郡三戸町大字泉山字久手52番地2地先の梅泉橋上流端から八戸市大字八幡字下陣屋46番地1地先の櫛引橋下流端まで
(6) 指定の前提となる降雨	馬淵川流域の2日の総雨量317mm

3 注意点

(1)　浸水が予想される区域は、周辺と比べて地盤が低い区域であり、浸水が予想されるような激しい降雨のときは、降雨・気象情報の収集に努め、危険であると感じたら自主避難をしたり、または避難勧告が出たときにすぐに避難できるように準備してください。

(2)　馬淵川以外の如来堂川、猿辺川等、その他の支川が越水・破堤した場合の浸水状況は、図示していません。馬淵川が越水・破堤する大雨の場合は、その他の支川についても浸水することが想定されますので、十分注意が必要です。

(3)　11ページからの洪水・土砂災害ハザードマップに示す浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

※ 防災マップに掲載している洪水浸水想定区域は、降雨による越水や破堤で氾濫が発生した場合に想定される最大規模を示しており、1,000年に1度以上の発生確率としていることから、必ずしも全ての区域が同時かつ毎回浸水するわけではありません。

洪水・土砂災害ハザードマップの索引図

ここに掲載している長方形は、11ページから48ページにある地図の範囲を示しています。

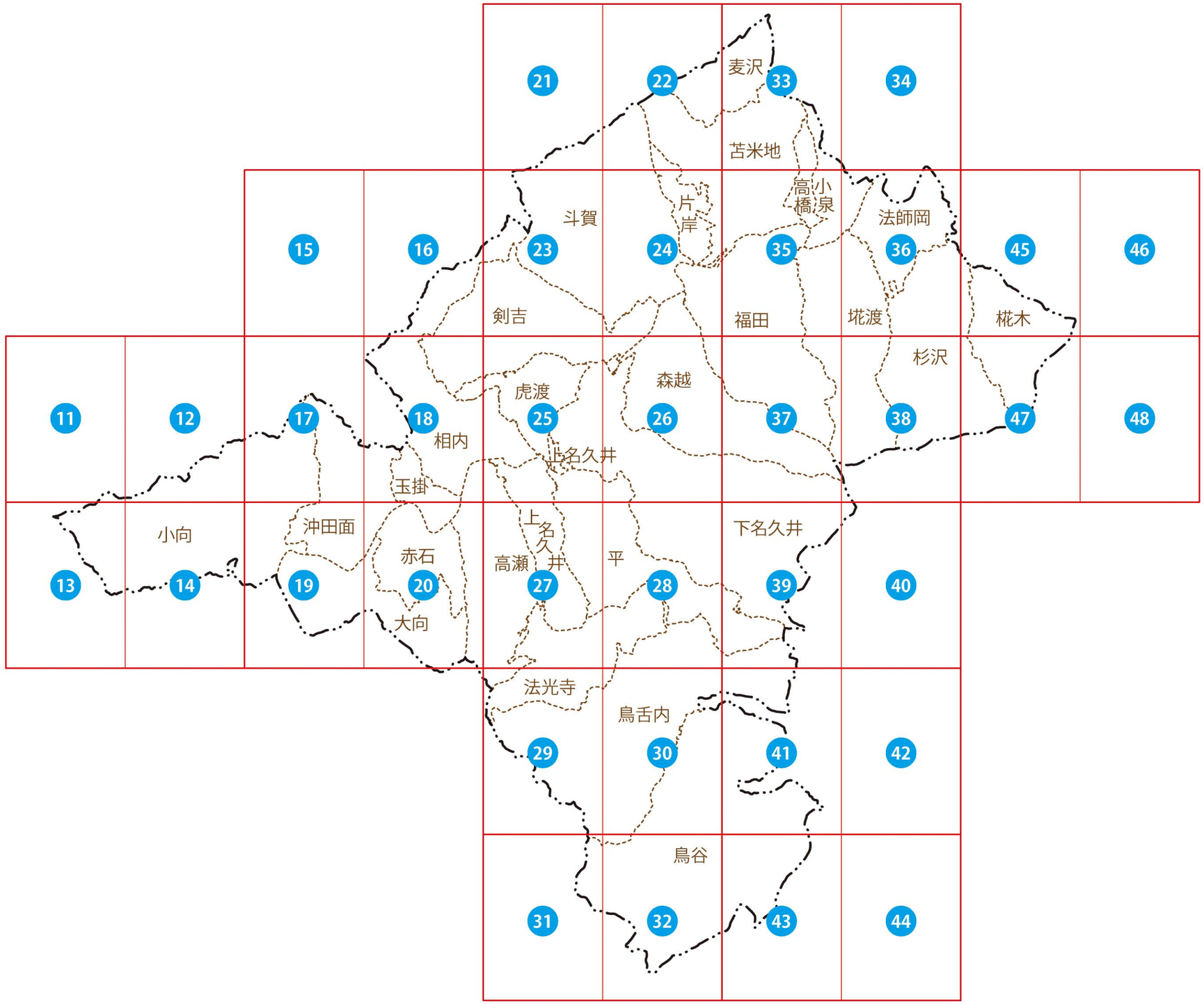

地区名	大字名	参照ページ
南部	小向	11・12・13・14・17・19ページ
	沖田面	17・18・19・20ページ
	大向	19・20ページ
	相内	16・18・23・25ページ
	玉掛	18・20ページ
	赤石	18・20ページ
名川	剣吉	16・18・23・24・25・26ページ
	虎渡	18・25ページ
	高瀬	18・20・25・27・29ページ
	上名久井	25・27ページ
	法光寺	27・28・29・30ページ
	鳥舌内	28・29・30・31・32・39・41ページ
	鳥谷	29・30・31・32・41・43ページ
	斗賀	21・22・23・24ページ
	森越	24・26・37・38ページ
	下名久井	25・26・28・37・38・39・40ページ
	平	25・26・27・28・39ページ
福地	麦沢	22・33ページ
	苫米地	22・24・33・35ページ
	片岸	22・24ページ
	福田	24・26・35・37ページ
	高橋	33・35ページ
	小泉	33・34・35・36ページ
	垪渡	35・36・37・38ページ
	法師岡	34・36ページ
	杉沢	36・38・45・47ページ
	椛木	45・47ページ

主な指定避難所兼指定緊急避難場所（南部地区）

二又町内会館　（地図14ページ）

町民体育館　（地図19ページ）

南部第3分団屯所　（地図19ページ）

大向コミュニティ防災センター　（地図19ページ）

相内町内会館　（地図18ページ）

南部公民館　（地図19ページ）

向小学校　（地図19ページ）

ふれあい交流プラザ　（地図19ページ）

南部小学校　（地図20ページ）

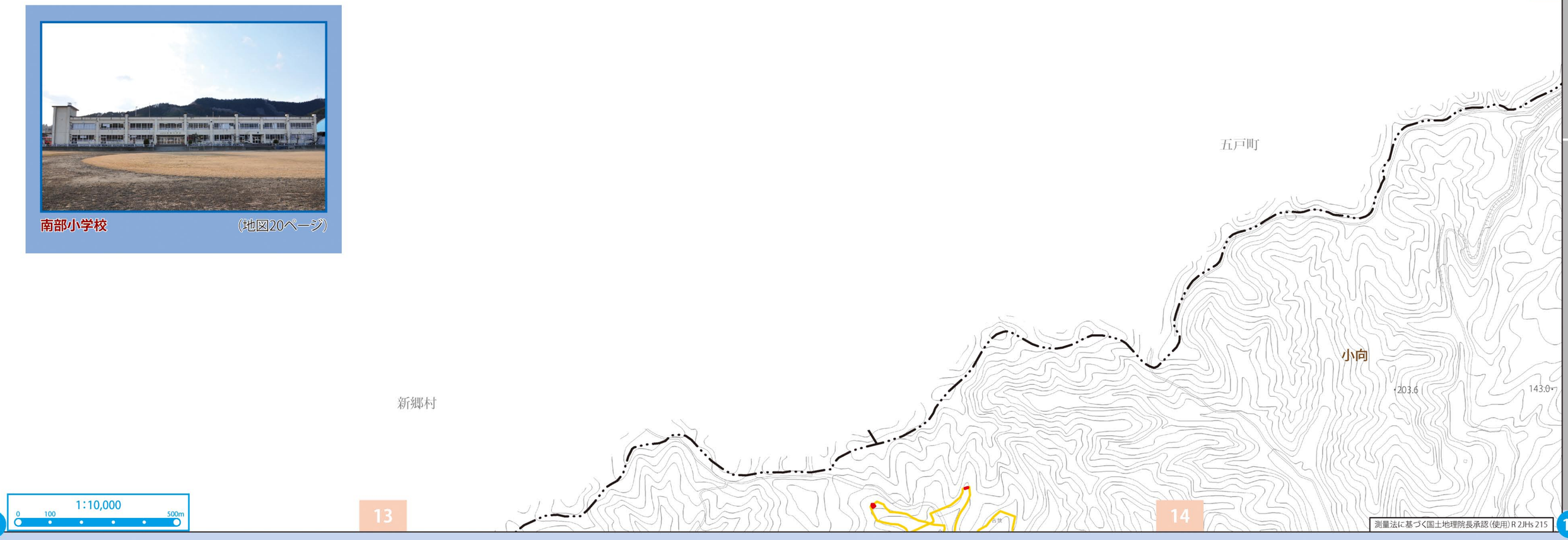

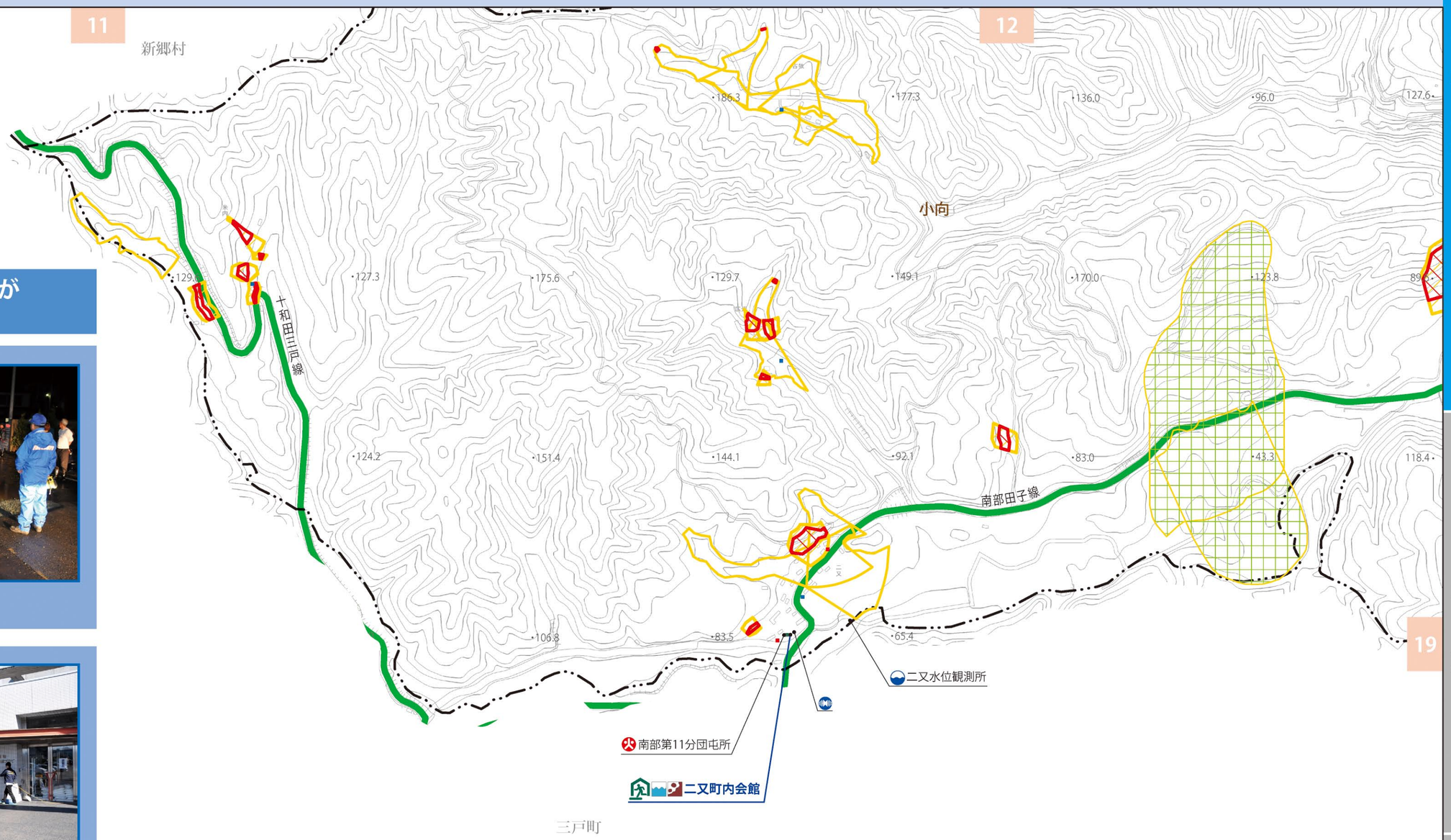

平成25年9月台風第18号がもたらした水害の写真

平成25年9月16日 三戸駅前付近

平成25年9月23日
ボランティアセンター（ふれあい交流プラザ）開設状況

平成25年9月17日 名久井農業高等学校農場付近

平成25年9月16日 南部町医療・健康センター周辺

平成25年9月16日 スパークながわ周辺

平成25年9月16日 福地橋・福田大橋周辺

1:10,000
0 100 500m

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

平成23年9月台風第15号がもたらした水害

平成23年9月22日 古牧橋付近

平成23年9月22日 ながわ大橋周辺

平成23年9月22日 県道櫛引上名久井三戸線
福田直線道路の冠水状況

平成23年9月22日
馬淵川さけます増殖漁業協同組合事務所周辺

平成23年9月22日 高瀬橋付近

平成23年9月22日 スパークながわ周辺

平成23年9月22日
国道104号沿道 福田大橋の遠望

平成23年9月23日
南部町ふれあい公園付近のつり橋の被災状況

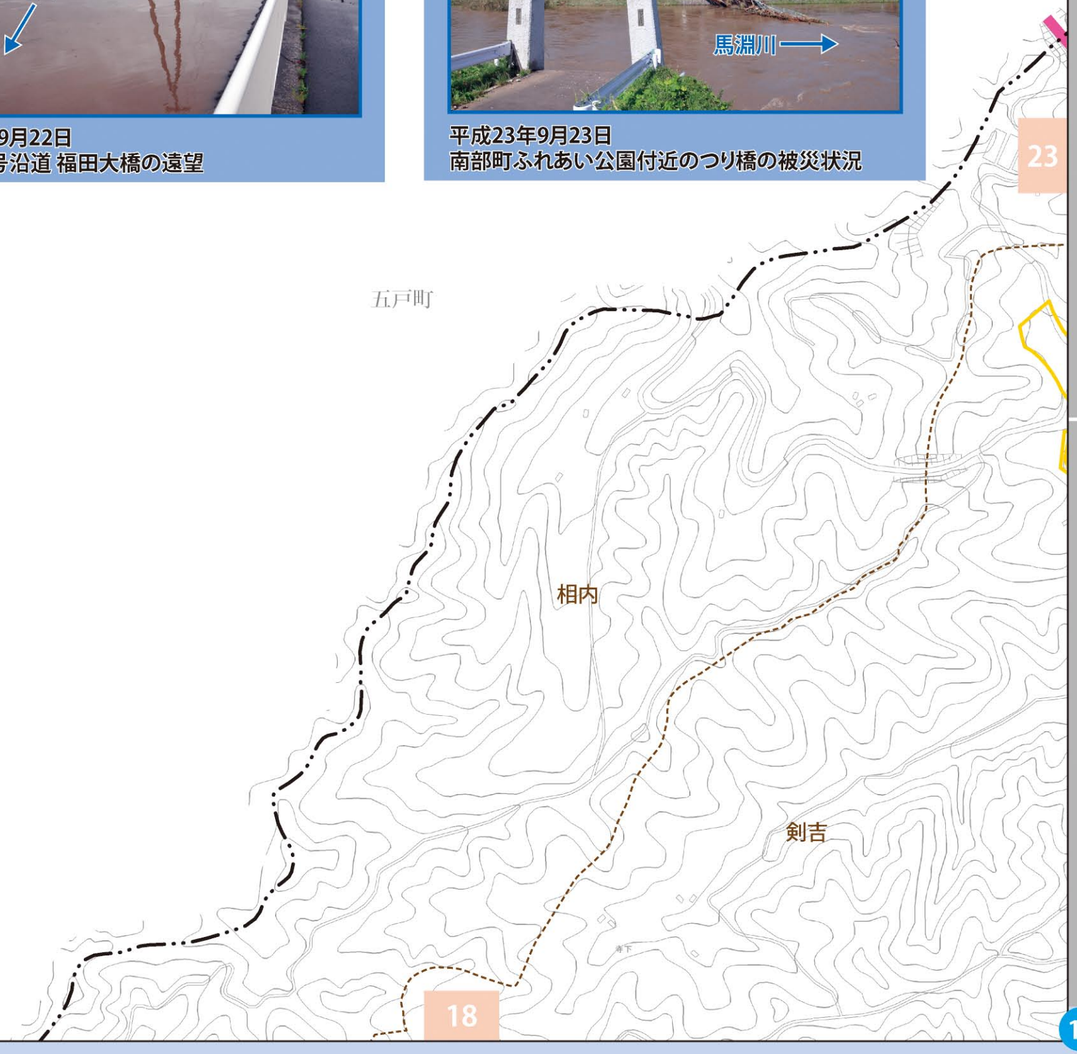

1:10,000
0 100 500m

17

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。
・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

15

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

16

浸水深の凡例	
	10m以上
	5m～10m
	3m～5m
	0.5m～3m
	0.5m未満

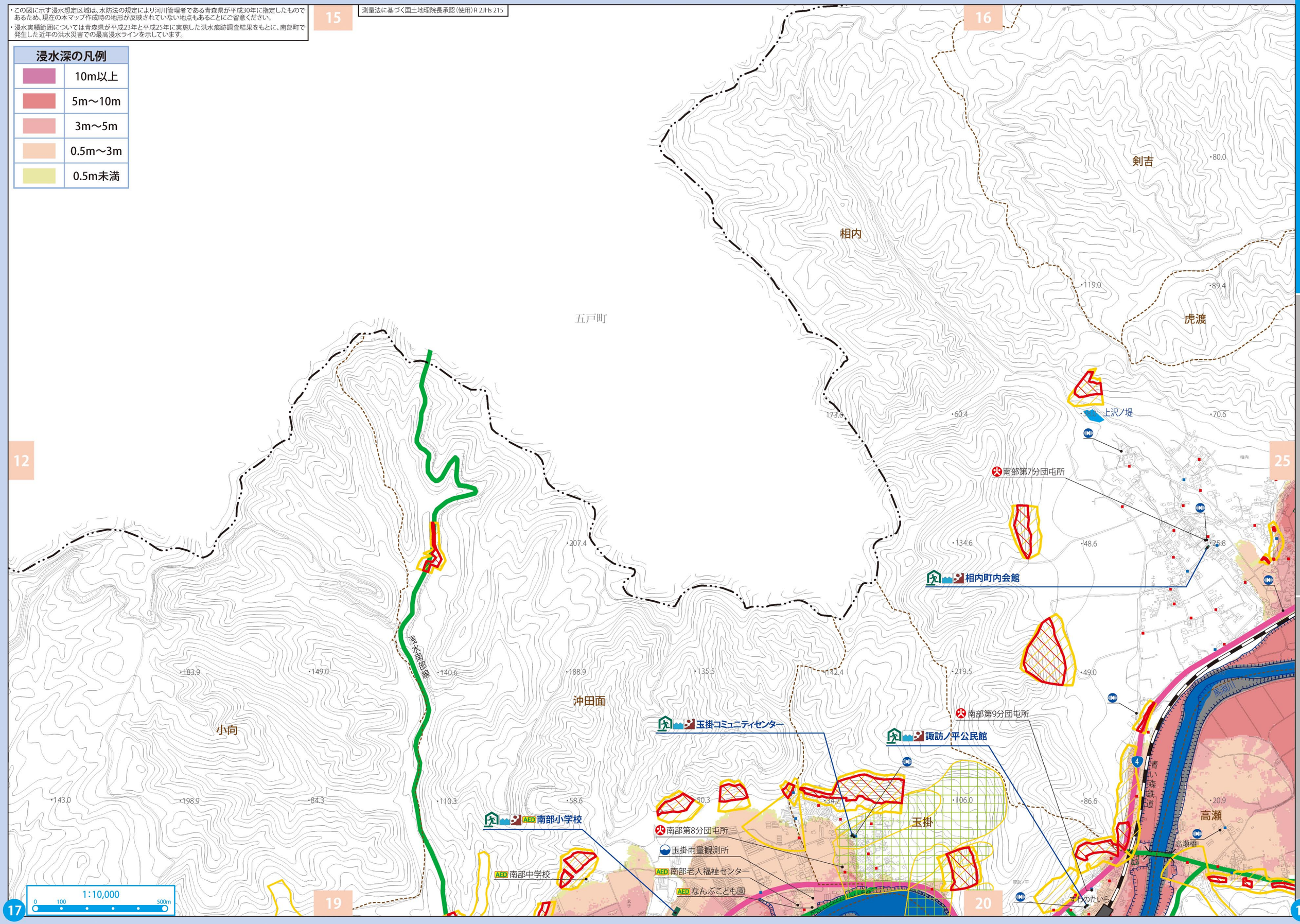

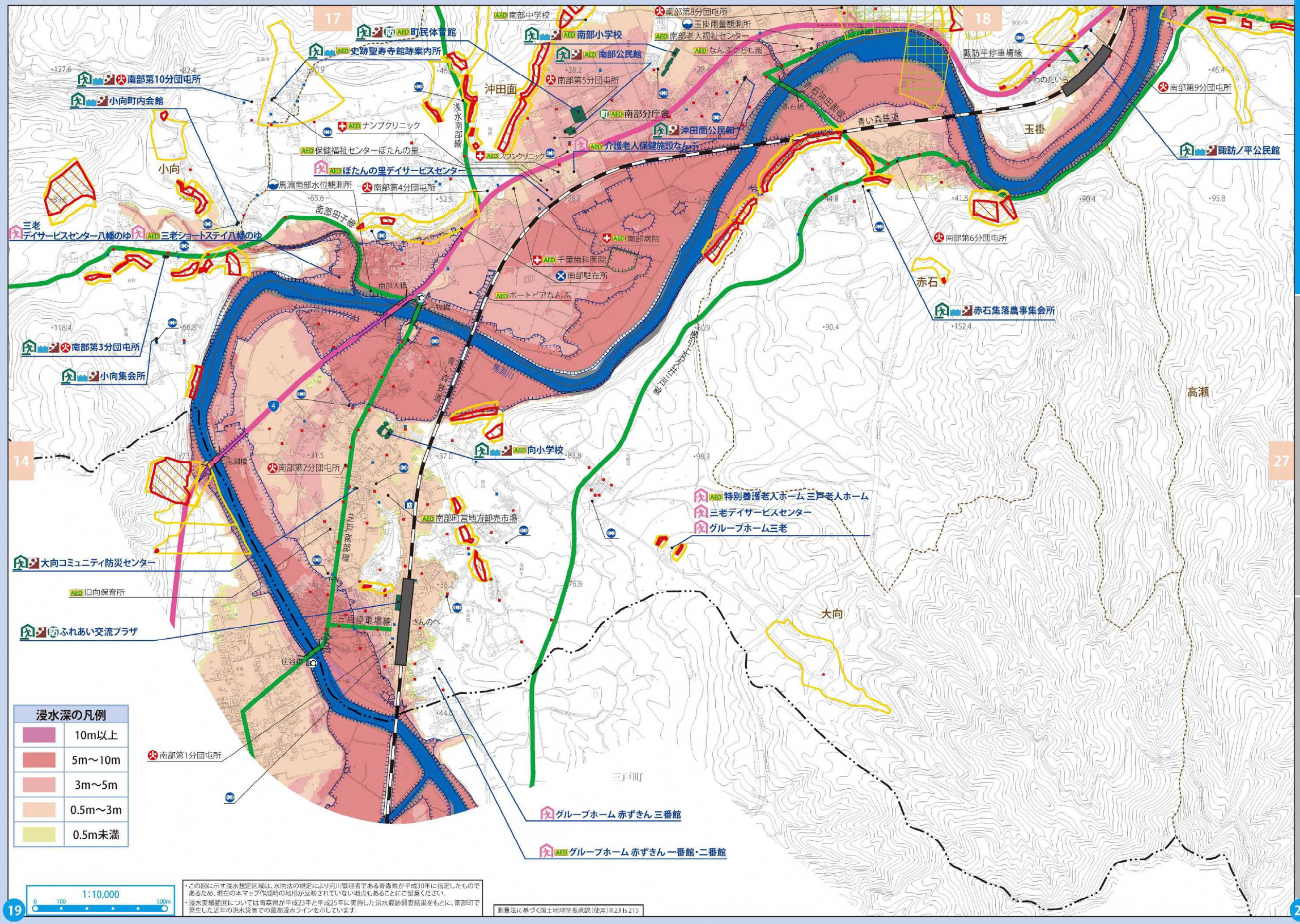

・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。

・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

主な指定避難所兼指定緊急避難場所（名川地区）

南部芸能伝承館　（地図24ページ）

農林漁業体験実習館チェリウス　（地図27ページ）

名川南小学校　（地図30ページ）

助川横沢研修センター　（地図39ページ）

剣吉小学校　（地図25ページ）

法光寺ふれあい館　（地図27ページ）

鳥谷ふるさと館　（地図30ページ）

剣吉公民館　（地図26ページ）

鳥舌内すこやかセンター　（地図30ページ）

名久井小学校　（地図25ページ）

浸水深の凡例	
	10m以上
	5m～10m
	3m～5m
	0.5m～3m
	0.5m未満

・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。
・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。
・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

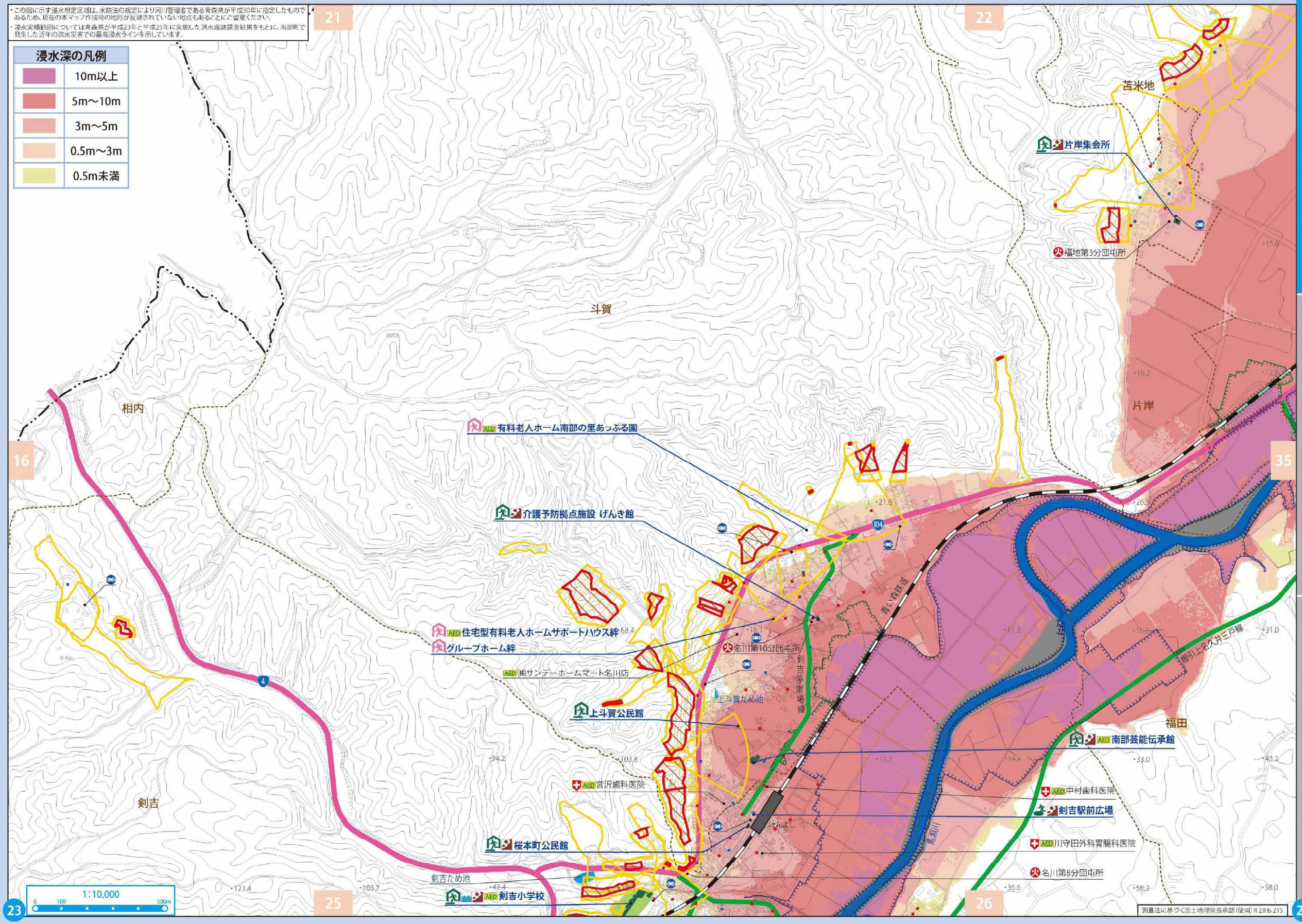

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。
・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

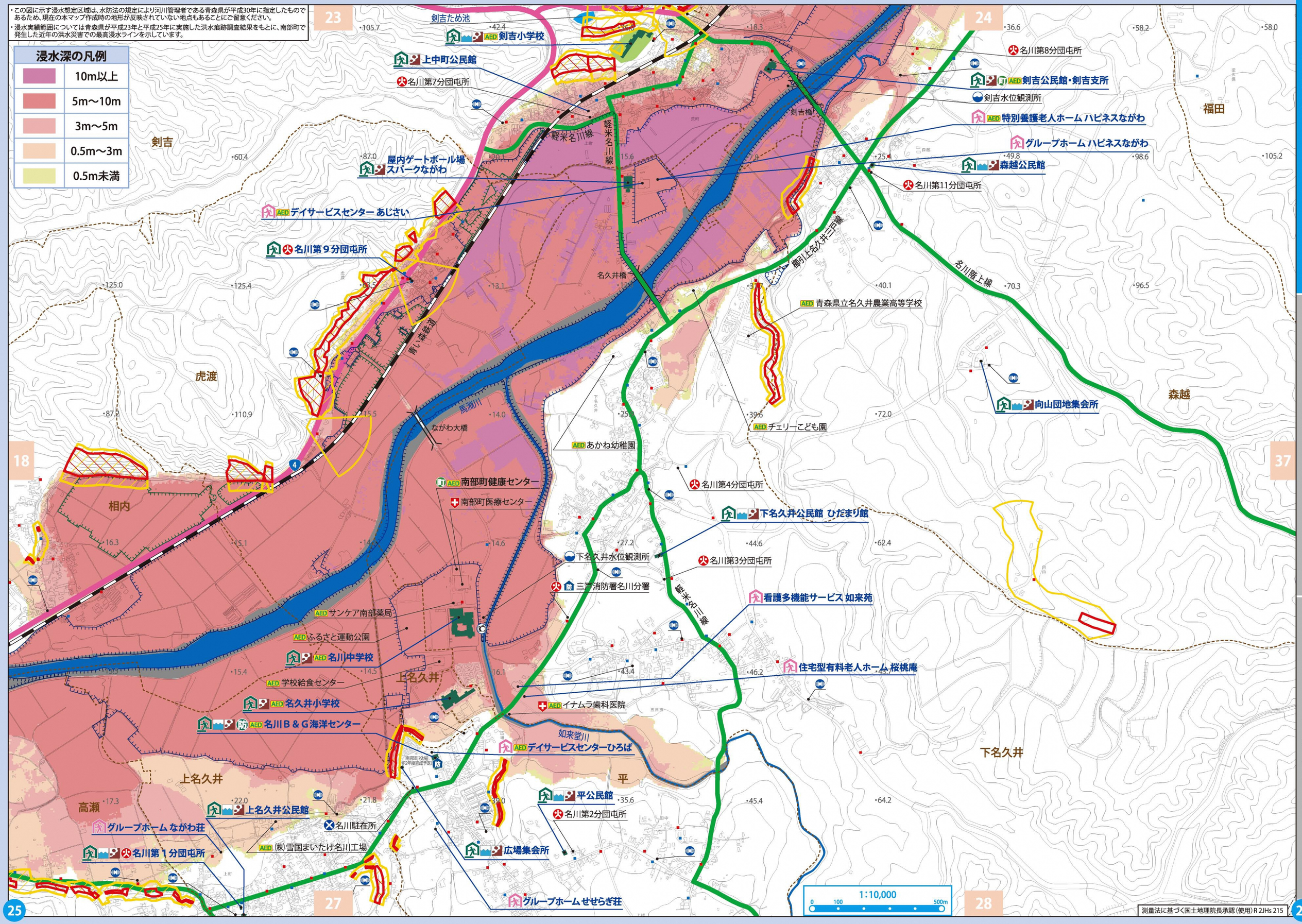

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

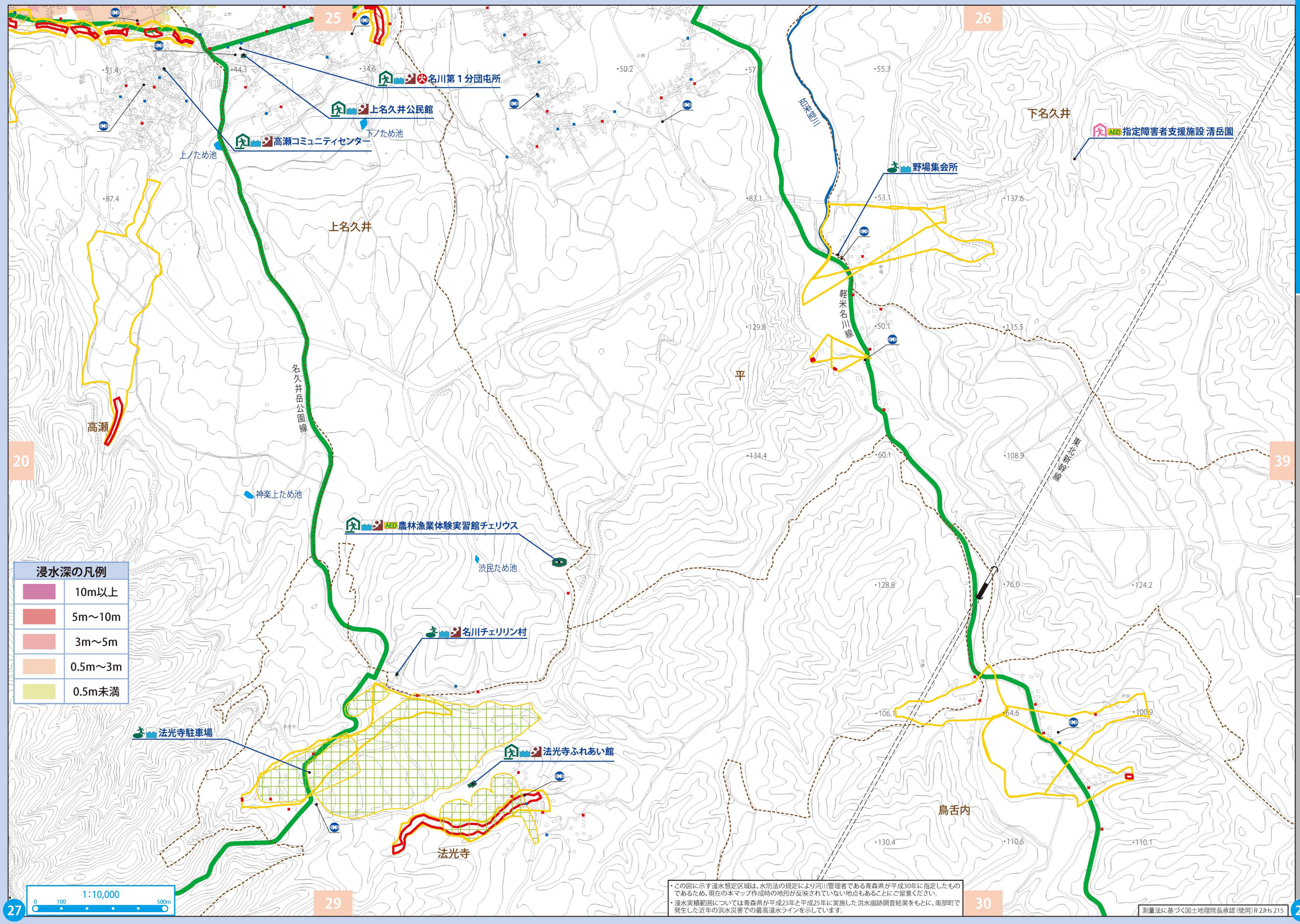
25
26
20
39
27
28
29
30
名川第１分団屯所
上名久井公民館
下ノため池
高瀬コミュニティセンター
上ノため池
上名久井
下名久井
指定障害者支援施設 清岳園
野場集会所
如来崖川
軽米名川線
名久井岳公園線
平
高瀬
神楽上ため池
農林漁業体験実習館チェリウス
渋民ため池
名川チェリリン村
法光寺駐車場
法光寺ふれあい館
法光寺
鳥舌内
東北新幹線
浸水深の凡例
10m以上
5m～10m
3m～5m
0.5m～3m
0.5m未満
1:10,000
0
100
500m
・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。
・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。
測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

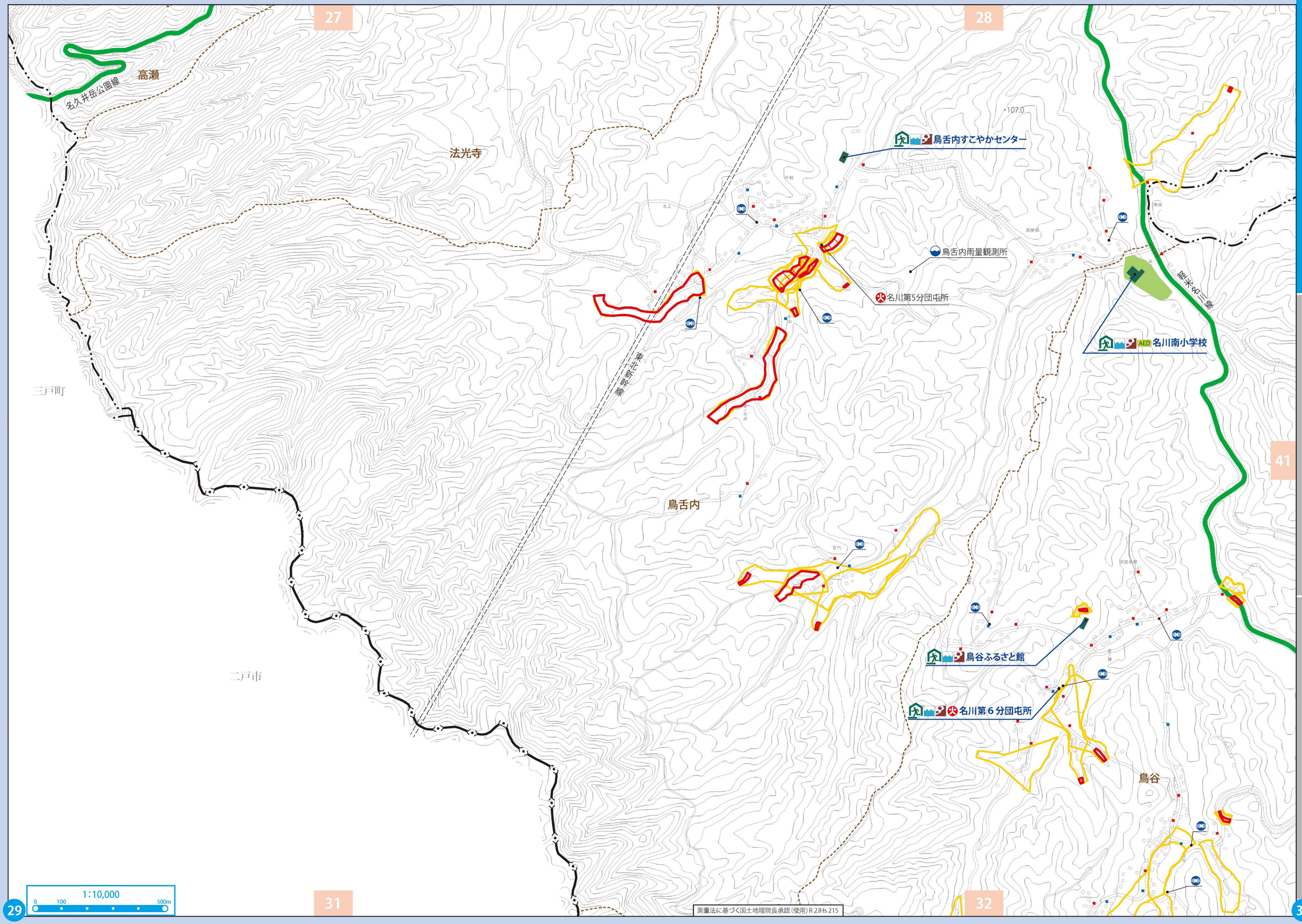

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

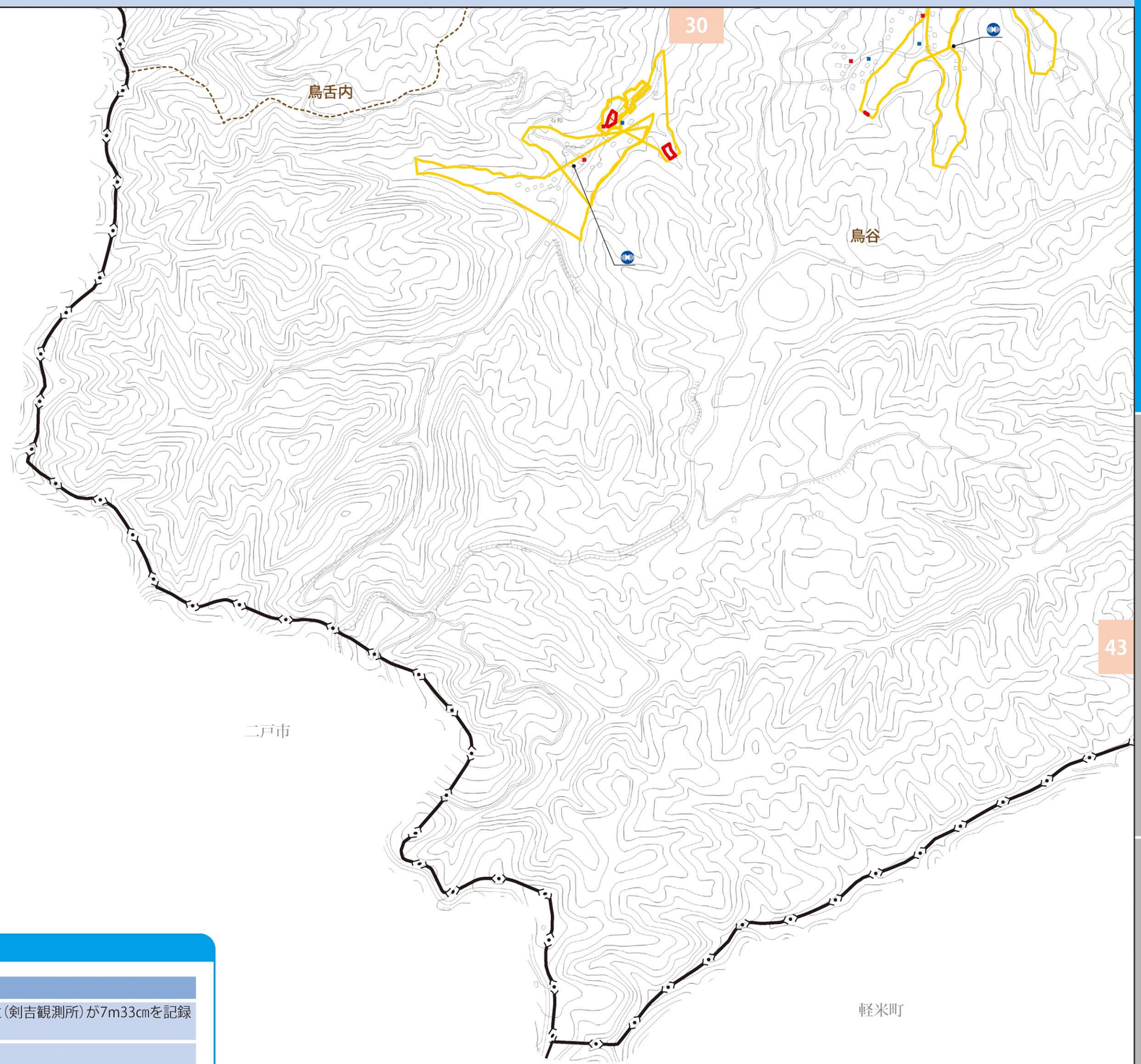

南部町における近年の洪水被害

発生年月日	被害の状況
平成18年10月6日	発達した低気圧により床上浸水21棟、床下浸水27棟、非住家被害61棟、馬淵川水位（剣吉観測所）が7m33cmを記録 鳥舌内観測地点 累計雨量211mm 被害総額2億5,056万円
平成19年9月17日	非住家被害1棟、水田の流出・埋没0.1ha、水田の冠水151ha、畑の冠水1.54ha 被害総額4,438万円
平成23年9月21日	台風第15号の影響により全壊1棟、半壊69棟、床上浸水92棟、床下浸水73棟、非住家被害396棟 最高水位は馬淵南部9m02cm、剣吉7m98cm、如来堂川2m58cm　総雨量230mm、被害総額6億4,278万円 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用を受ける。
平成25年9月16日	台風第18号の影響により半壊74棟、床上浸水58棟、床下浸水54棟、非住家被害303棟 最高水位は馬淵南部9m05cm、剣吉7m58cm、如来堂川2m01cm 総雨量は147mm、被害総額3億4,703万円　被災者生活再建支援法の適用を受ける。

出典：南部町地域防災計画

1：10,000
0　100　500m

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。
・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

浸水深の凡例	
	10m以上
	5m～10m
	3m～5m
	0.5m～3m
	0.5m未満

主な指定避難所兼指定緊急避難場所（福地地区）

麦沢集会所 （地図33ページ）

福地公民館 （地図35ページ）

法師岡コミュニティ防災センター （地図36ページ）

福地小学校 （地図35ページ）

福田小学校 （地図35ページ）

杉沢研修館 （地図36ページ）

農村環境改善センター 福寿館 （地図35ページ）

杉沢小学校 （地図36ページ）

あかね集会所 （地図35ページ）

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

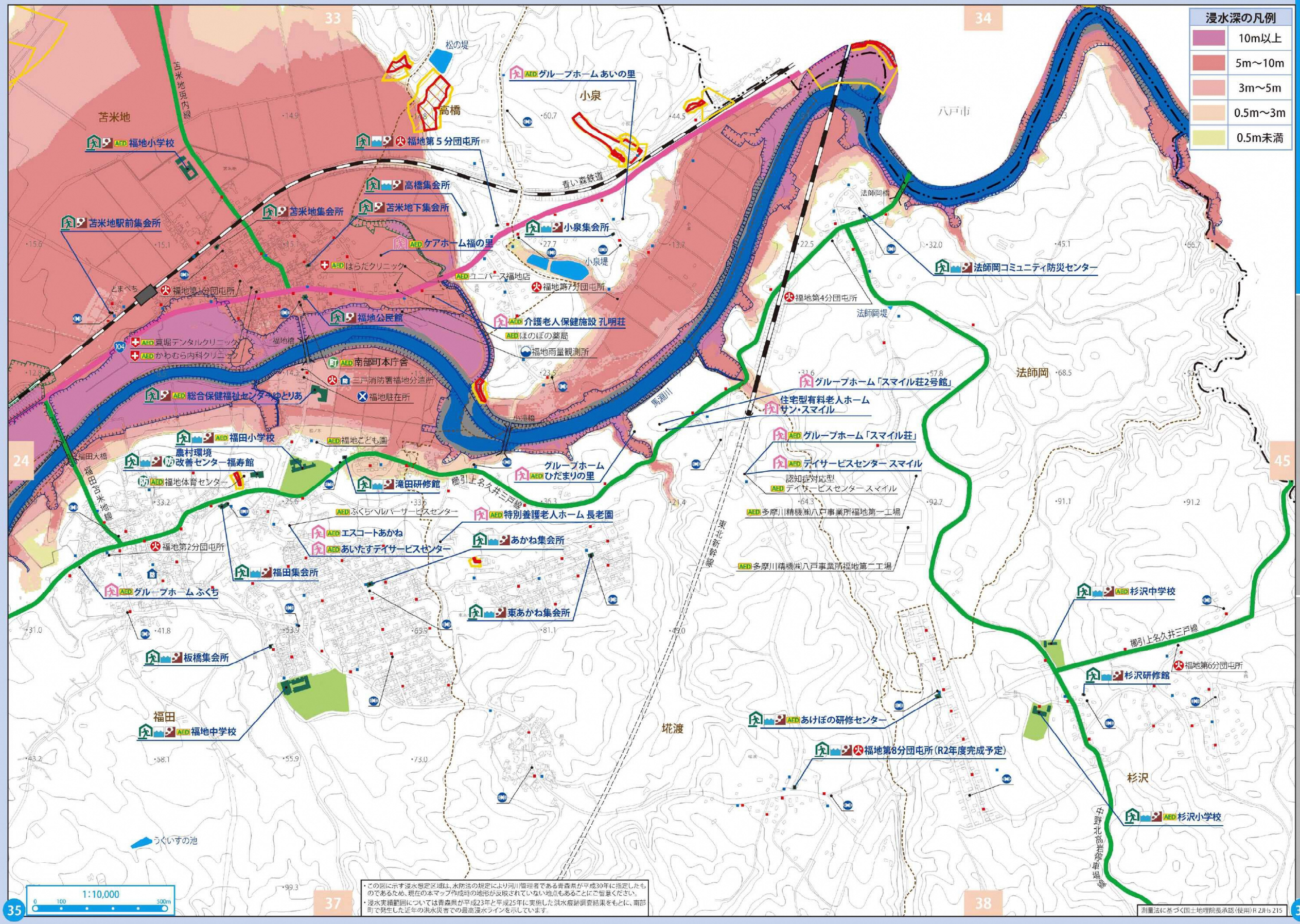

・この図に示す浸水想定区域は、水防法の規定により河川管理者である青森県が平成30年に指定したものであるため、現在の本マップ作成時の地形が反映されていない地点もあることにご留意ください。
・浸水実績範囲については青森県が平成23年と平成25年に実施した洪水痕跡調査結果をもとに、南部町で発生した近年の洪水災害での最高浸水ラインを示しています。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

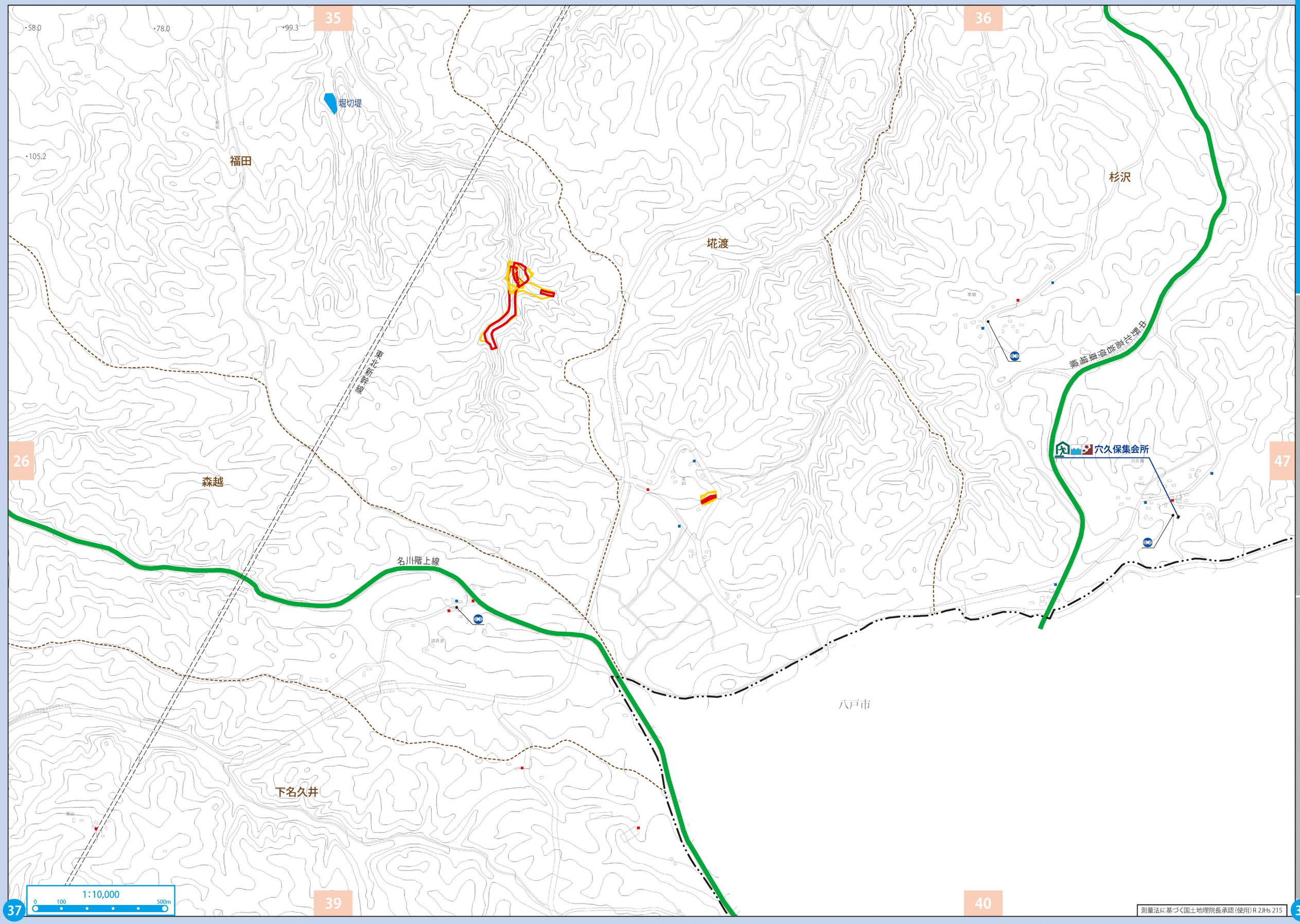

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

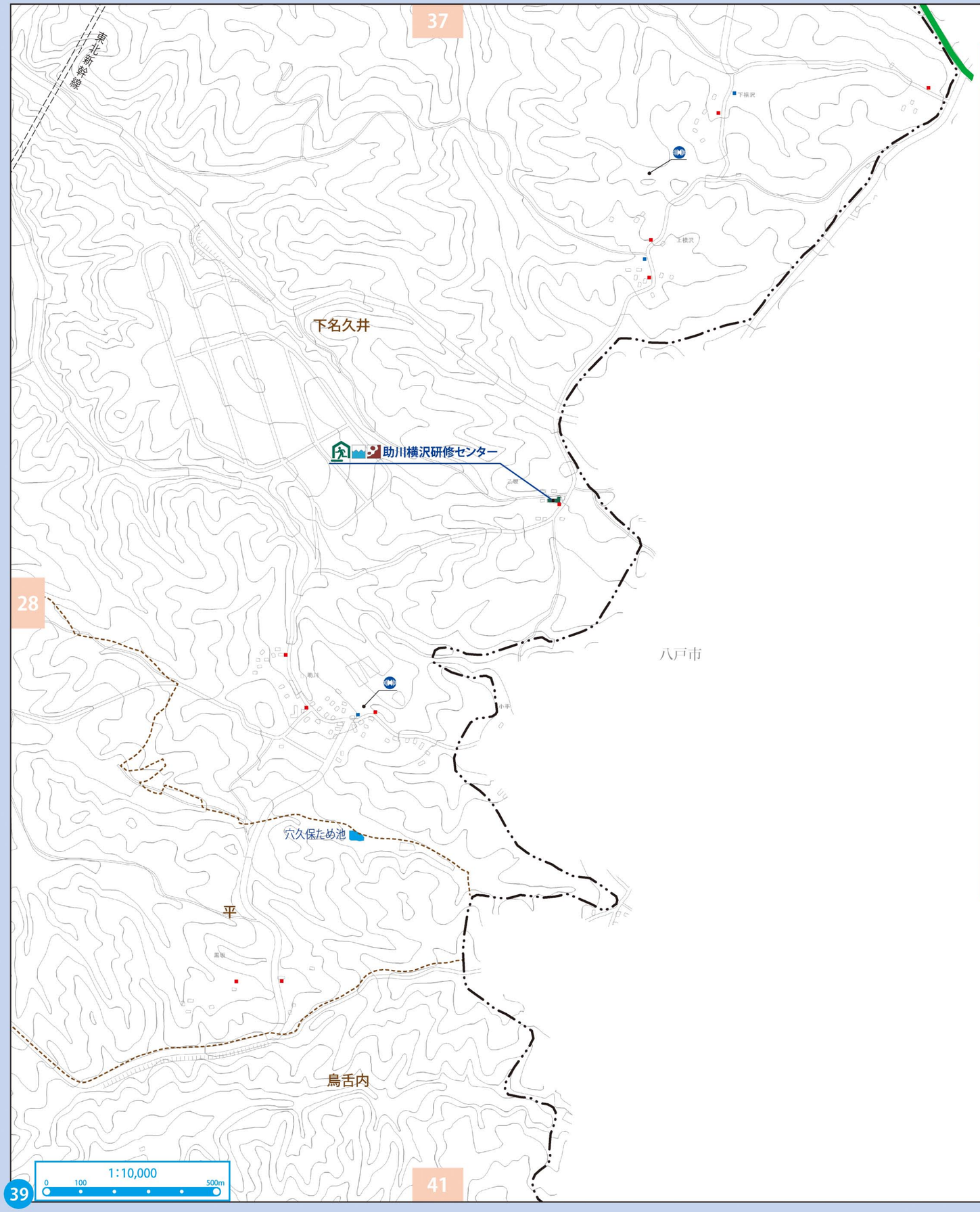

38

平成11年10月低気圧がもたらした大雨による土砂災害

平成11年10月28日
青い森鉄道チェリーセンター付近の状況

平成11年10月28日
国道4号チェリーセンター付近の状況

平成11年10月28日
国道4号チェリーセンター付近の状況

平成11年10月30日
伊勢沢公園入口付近の状況

平成11年10月28日
国道4号チェリーセンター付近の状況

平成11年10月30日
鳥舌内字水上地内の状況

平成11年10月29日
鳥谷字長畑地内の状況

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

42

39

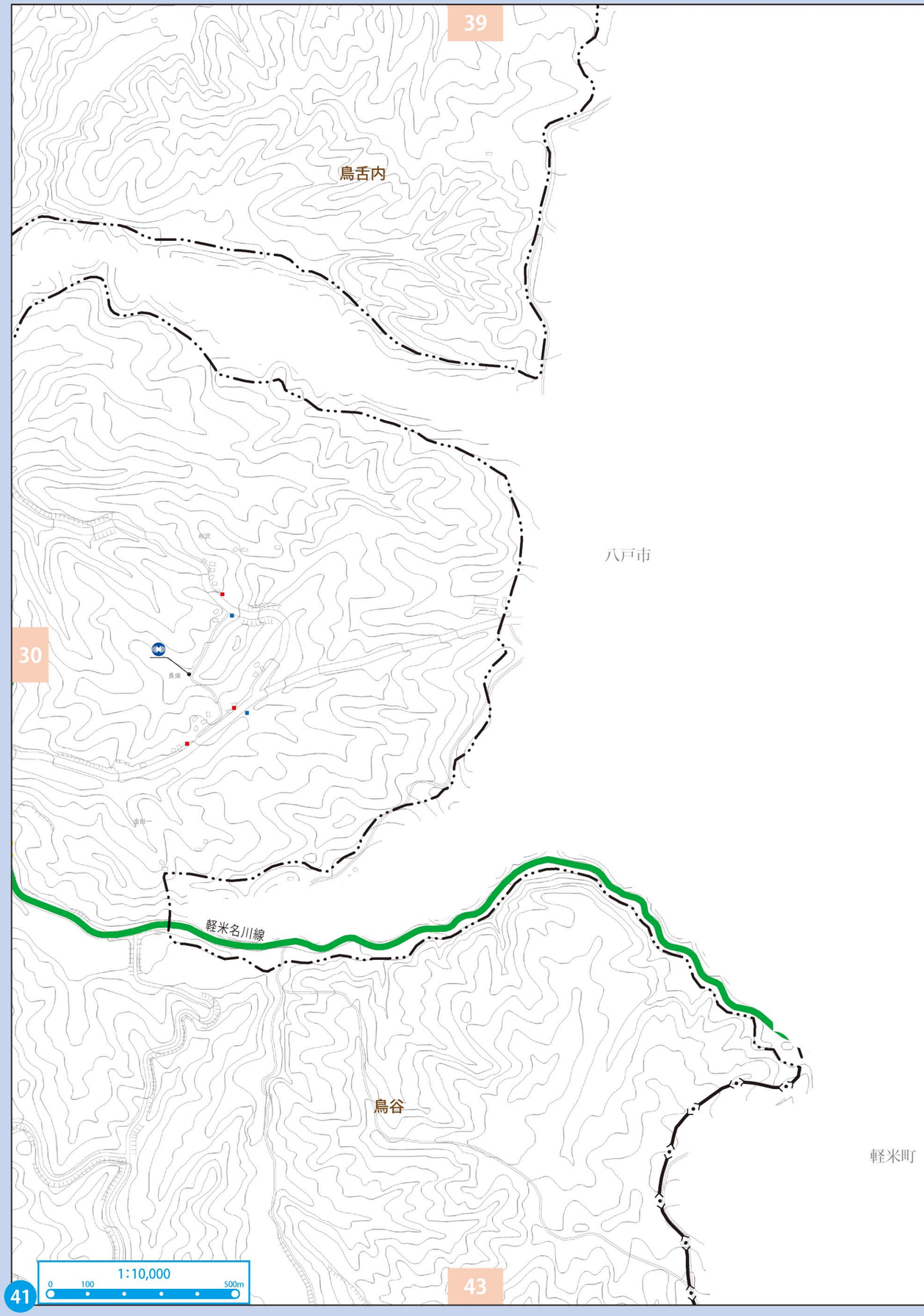

30

43

40

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域について

町では、下図に示す箇所が土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定されており、土砂災害の発生の危険性が高い区域となっています。ただし、これ以外の区域でも雨の降り方や土地の状況によっては、土砂災害が発生する可能性がありますので、注意してください。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

流出した土砂が到達する可能性がある範囲

イエローゾーンの指定区域では、土砂災害から生命を守るため、情報の収集・伝達体制の強化、避難場所の充実、避難訓練の実施などの警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

流出した土砂によって、家が破壊される可能性がある範囲

レッドゾーンの指定区域では、「開発行為の制限」「建築物の構造規制」、「移転勧告」等が行われます。

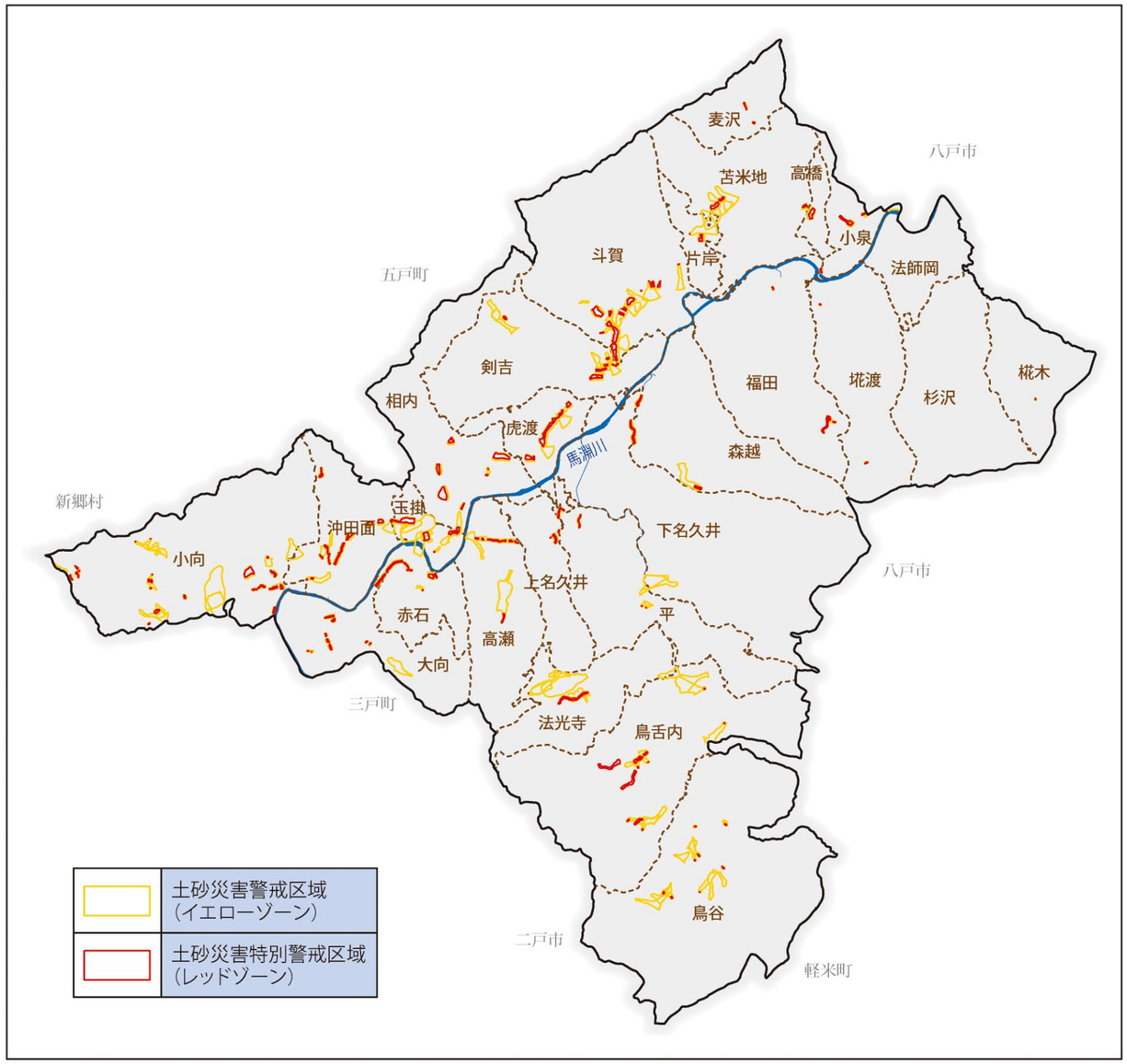

44

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

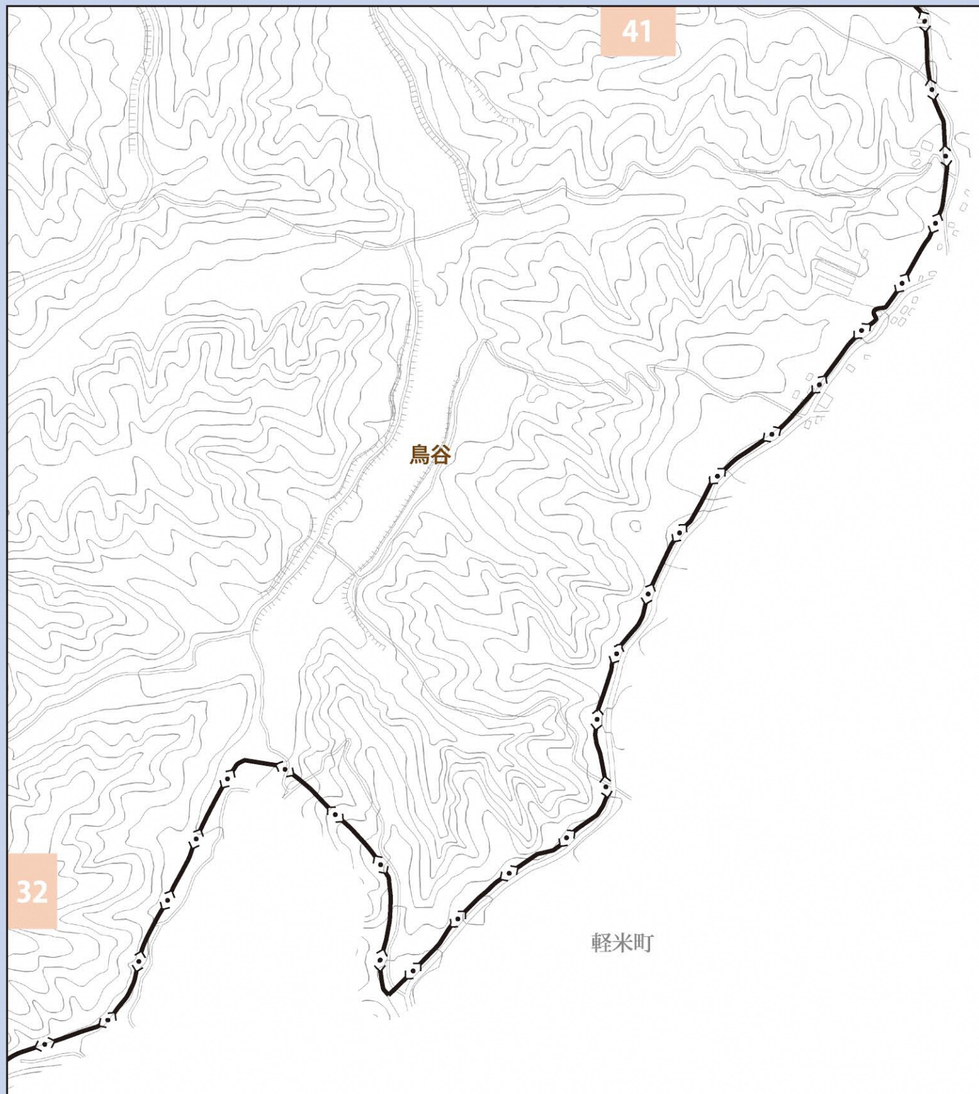

1:10,000
0 100 500m

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

AEDについて

AED（自動体外式除細動器）は、ケイレンし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

町内には、下図に示す位置にAEDが設置されています。

また、AEDが設置されている施設の名称は、左表に示すとおりです。

大字名	番号	施設名	参照ページ
小向	1	正寿寺総合案内所	19
	2	三老ショートステイ八幡のゆ	19
沖田面	3	南部中学校	19
	4	南部小学校	20
	5	南部老人福祉センター	20
	6	なんぶこども園	20
	7	南部公民館	19
	8	町民体育館	19
	9	南部分庁舎	19
	10	南部病院	19
	11	介護老人保健施設なんぶ	19
	12	ナンブクリニック	19
	13	スワンクリニック	19
	14	保健福祉センターぼたんの里	19
	15	ぼたんの里デイサービスセンター	19
	16	千葉歯科医院	19
	17	ボートピアなんぶ	19
大向	18	向小学校	19
	19	南部町営地方卸売市場	19
	20	旧向保育所	19
	21	特別養護老人ホーム三戸老人ホーム	20
	22	グループホーム赤ずきん一番館・二番館	19
剣吉	23	川守田外科胃腸科医院	24
	24	剣吉小学校	25
	25	剣吉公民館	26
上名久井	26	ふるさと運動公園	25
	27	学校給食センター	25
	28	㈱雪国まいたけ名川工場	25
	29	農林漁業体験実習館チェリウス	27
鳥谷	30	名川南小学校	30
斗賀	31	有料老人ホーム南部の里あっぷる園	24
	32	住宅型有料老人ホームサポートハウス絆	24
	33	㈱サンデーホームマート名川店	24
	34	南部芸能伝承館	24
	35	中村歯科医院	24
	36	宮沢歯科医院	24

大字名	番号	施設名	参照ページ
下名久井	37	デイサービスセンターあじさい	25
	38	特別養護老人ホームハピネスながわ	26
	39	青森県立名久井農業高等学校	26
	40	チェリーこども園	26
	41	あかね幼稚園	25
	42	南部町健康センター	25
	43	サンケア南部薬局	25
	44	名川中学校	25
	45	イナムラ歯科医院	25
	46	指定障害者支援施設清岳園	28
平	47	名久井小学校	25
	48	南部町名川B&G海洋センター	25
	49	デイサービスセンターひろば	25
苫米地	50	バーデハウスふくち	33
	51	福地小学校	35
	52	ケアホーム福の里	35
	53	ユニバース福地店	35
	54	はらだクリニック	35
	55	ほのぼの薬局	35
	56	介護老人保健施設孔明荘	35
	57	南部町本庁舎	35
	58	夏堀デンタルクリニック	35
	59	かわむら内科クリニック	35
福田	60	総合保健福祉センターゆとりあ	35
	61	福地こども園	35
	62	福田小学校	35
	63	あいたすデイサービスセンター	35
	64	エスコートあかね	35
	65	ふくちヘルパーサービスセンター	35
	66	グループホームふくち	35
	67	福地中学校	35
	68	福地体育センター	35
小泉	69	グループホームあいの里	35
坪渡	70	グループホームひだまりの里	35
	71	グループホーム「スマイル荘」	36
	72	デイサービスセンタースマイル	36
	73	認知症対応型デイサービスセンタースマイル	36
	74	特別養護老人ホーム長老園	35
法師岡	75	多摩川精機㈱八戸事業所福地第一工場	36
	76	多摩川精機㈱八戸事業所福地第二工場	36
杉沢	77	杉沢中学校	36
	78	あけぼの研修センター	36
	79	杉沢小学校	36

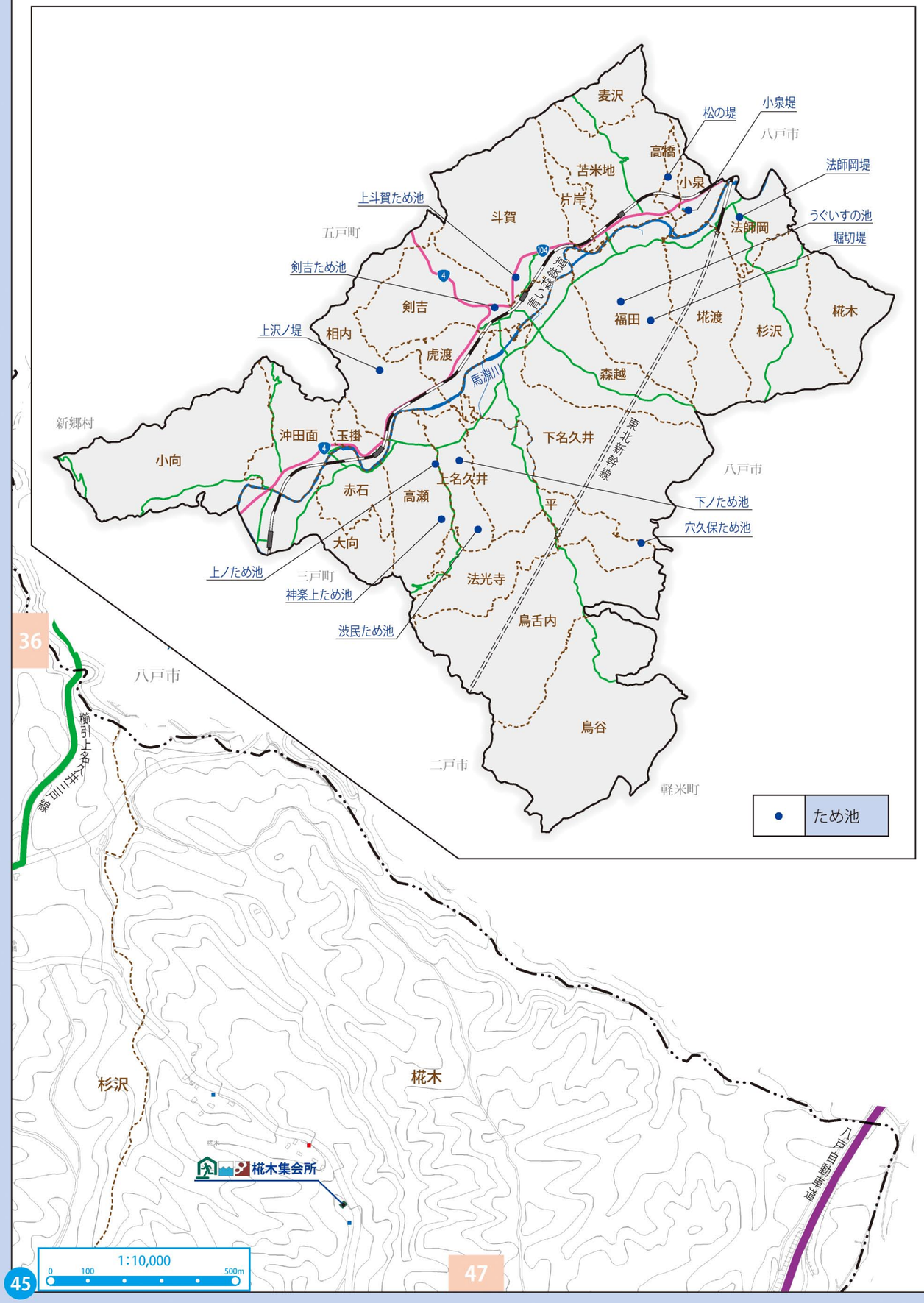

ため池について

ため池は、大雨や大規模な地震の発生により決壊することがあります。ため池が決壊すると、濁流が流れ出し、農地や住宅などに被害を及ぼすことがあります。

南部町には、左図に示す位置に主要なため池があります。

上沢ノ堤 （地図18ページ）

松の堤 （地図35ページ）

堀切堤 （地図37ページ）

剣吉ため池 （地図25ページ）

小泉堤 （地図35ページ）

穴久保ため池 （地図39ページ）

上ノため池 （地図27ページ）

うぐいすの池 （地図35ページ）

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

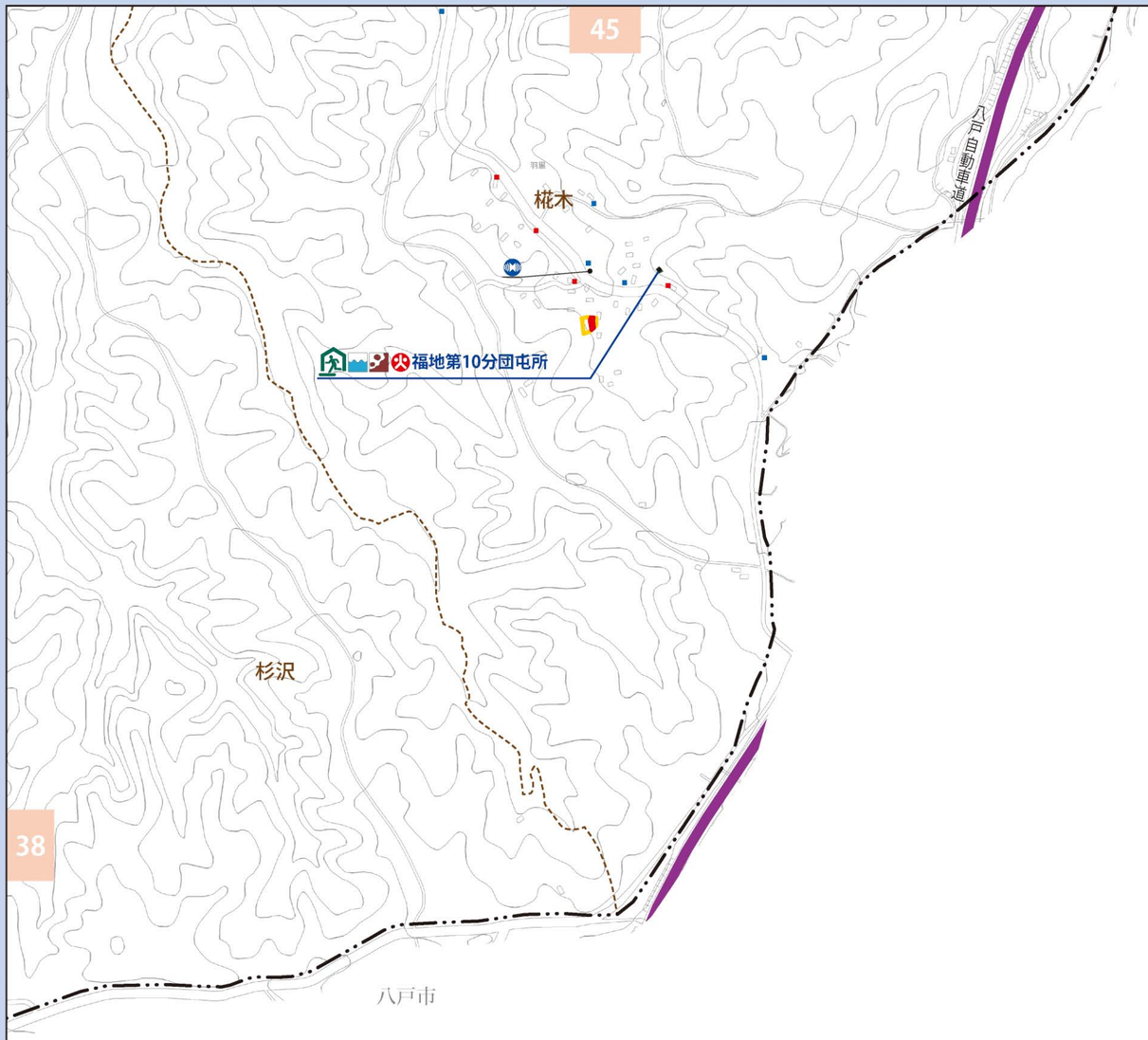

1:10,000
0 100 500m

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 215

雨の強さと降り方

1時間雨量	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響		屋内（木造住宅を想定）	屋外の様子	車に乗っていて	災害発生状況
10～20mm	やや強い雨	ザーザーと降る。		地面からの跳ね返りで足元がぬれる。	雨の音で話し声がよく聞き取れない。	地面一面に水たまりができる。	——	この程度の雨でも長く続くときは注意が必要。
20～30mm	強い雨	どしゃ降り		傘をさしていてもぬれる。	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく。		ワイパーを速くしても見づらい。	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30～50mm	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。				道路が川のようになる。	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる。（ハイドロプレーニング現象）	山崩れ・がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。都市では下水管から雨水があふれる。
50～80mm	非常に激しい雨	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）。		傘は全く役に立たなくなる。		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	車の運転は危険	都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
80mm～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。						雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

注）気象庁の解説表を加工

土砂災害の種類と前兆現象

土砂災害には、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の 3 種類があり、これらが発生するときには、何らかの前兆現象が現われることがあります。このような前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難してください。

土砂災害の種類	がけ崩れ	土石流	地すべり
イメージ図		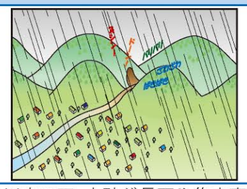	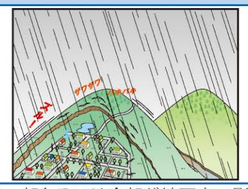
特徴	斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象。 崩れ落ちるまでの時間がごく短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多い。	山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象。 時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを破壊します。	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。 土砂の移動量が大きいため甚大な被害が発生しやすい。
主な前兆現象	 ①がけから小石がパラパラと落ちてくる。 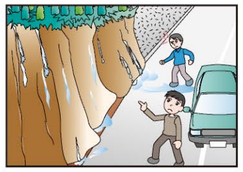 ②がけから水が湧き出ている。 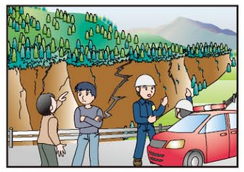 ③がけに割れ目が見える。	 ①川の流れがにごり、流木が混ざりはじめる。 ②雨は降り続いているのに川の水が減る。 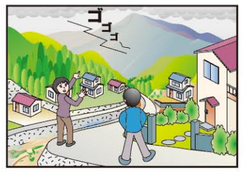 ③山鳴りがする。	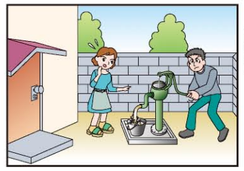 ①沢や井戸の水がにごる。 ②地割れができる。 ③斜面から水が噴き出す。

風水害対策について

家屋の対策

風水害による家屋の被害を抑えるために、日ごろから家の周りの点検や整備を行いましょう。

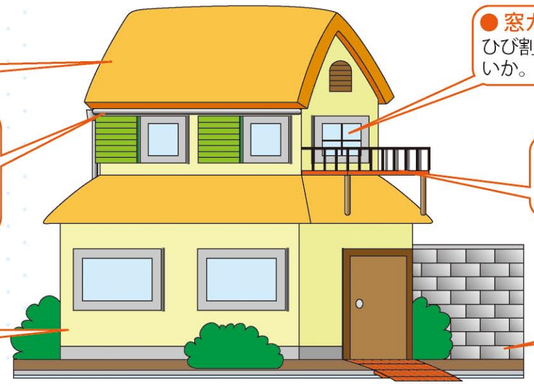

●屋　根
瓦のひび・ずれなどはないか。
トタンのめくれ・はがれはないか。

●雨どい・雨戸
雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか。継ぎ目のはずれや塗装のはがれ、腐りはないか。雨戸にガタツキやゆるみはないか。

●外　壁
外壁に亀裂はないか。板壁の場合、腐りや浮きはないか。プロパンガスのボンベは固定されているか。

●窓ガラス
ひび割れ、窓枠のガタツキはないか。

●ベランダ
鉢植えや物干しざおなど飛散の危険性が高いものは室内へ。

●ブロック塀
ひび割れや破損箇所はないか。

住宅の浸水被害を防ぐためには

雨水が浸入しないように土のう、止水板を設置することや、普段から道路の側溝などを掃除して、雨水が排水できるようにしておくことで、住宅の浸水被害を防ぐことができます。

土のう

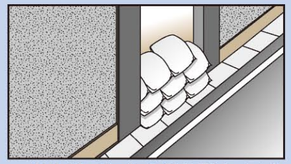

出入り口に土のうを置き、雨水の浸入を防ぎます。

止水板

出入り口に長めの板などを使い、浸水を防ぎます。

地下室への排水ポンプの設置

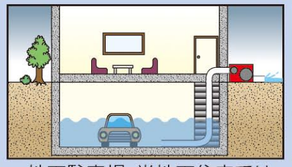

地下駐車場、半地下住宅では、排水ポンプを設置し、浸水に備えましょう。

側溝や雨水ますの集水口の確認

道路の側溝や雨水ますの集水口（グレーチング）に落ち葉などが詰まっていないか確認しましょう。詰まっていたら、取り除いておきましょう。

気象・水位情報

防災気象情報と警戒レベル

住民の皆さんが「自らの命は自ら守る」意識を持って自らの判断で避難行動がとれるよう、気象庁等では５段階の警戒レベルを明記して防災気象情報を発表しています。

また町では、河川の水位や雨量等から判断し、５段階の警戒レベルに達する前に避難情報を発令する場合があります。なお、避難勧告等の避難情報が届いていない場合でも、大雨・洪水警報の危険度分布や河川の水位情報等の情報をもとに自ら判断してください。

※各種防災情報は、この冊子のウラ表示「正確な情報を集めよう」に掲載されている各ＷＥＢサイトから見ることができます。

高 ↑ 災害発生の危険度

気象庁等からの防災気象情報（警戒レベル相当情報）		指定河川洪水予報（種類）※気象庁は国土交通省や青森県と共同して馬淵川（中流、下流）の洪水予報を発表
警戒レベル5相当	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報	馬淵川中流氾濫発生情報（洪水警報）
警戒レベル4相当	・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報　等	馬淵川中流氾濫危険情報（洪水警報）
警戒レベル3相当	・大雨警報（土砂災害） ・氾濫警戒情報 ・洪水警報　等	馬淵川中流氾濫警戒情報（洪水警報）
警戒レベル2相当	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・氾濫注意情報　等	馬淵川中流氾濫注意情報（洪水注意報）
警戒レベル1相当	・早期注意情報（警報級の可能性）	―

指定河川洪水予報の基準となる水位のイメージ

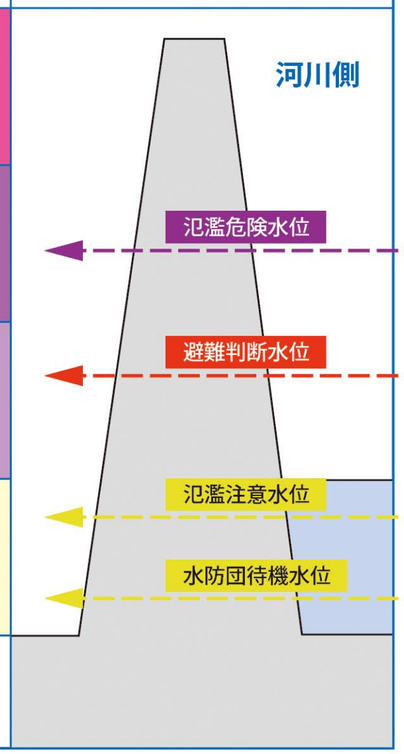

「警戒レベル相当情報」…国土交通省、気象庁、都道府県等が発表する防災気象情報で、住民が主体的に避難行動等をとるために参考とする情報です。

「警戒レベル」…市町村が発令する避難情報等に付される数字（ただし、警戒レベル１、２は気象庁が発表）で、災害発生のおそれの高まりに応じて住民がとるべき行動と当該行動を住民に促す情報と関連づけるものです。

水位観測所における水位 馬淵南部	水位観測所における水位 剣吉	町民がとる行動	町からの避難情報（警戒レベル）	町の体制
―	―	**命を守る最善の行動を** 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。	**警戒レベル５** 「災害発生情報」発令 ※防災無線放送等でお知らせ	災害対策本部 ３号配備（非常態勢）
6.6m	5.9m	**危険な場所から全員避難** 速やかに避難してください。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難してください。	**警戒レベル4** 「避難指示（緊急）」発令 ※防災無線放送等でお知らせ	災害対策本部 ３号配備（非常態勢）
5.5m	4.6m		**警戒レベル4** 「避難勧告」発令 ※防災無線放送等でお知らせ （国では今後、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する方針です。）	災害対策本部設置 ３号配備（非常態勢）
5.0m	4.0m	**危険な場所から高齢者等は避難** 避難に時間を要する人（高齢者や障害のある方、乳幼児等）とその支援者は、避難をしてください。 その他の人は避難の準備を整えてください。	**警戒レベル3** 「避難準備・高齢者等避難開始」発令 ※メール等でお知らせ	災害警戒対策本部設置
4.7m	3.0m	**避難行動の確認** ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	**警戒レベル2（気象庁が発表）**	２号配備（警戒態勢） ※警報が発表され、危険な状態が予想されるとき 1号配備（準備態勢） ※注意報が発表され、危険な状態が予想されるとき
―	―	**心構えを高める** 最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	**警戒レベル1（気象庁が発表）**	・気象情報収集 ・町民への注意喚起 ・各課との連絡体制の再確認等

避難に際して

避難時の心得

日頃から避難に必要なものを整理するとともに、避難の手順を家族で話し合っておくと、いざというとき、慌てず避難できます。なお、避難するときは、防災行政無線やテレビ・ラジオ、広報車などからの情報を収集し、一人で行動せず、できるだけグループで行動しましょう。

①正確な情報収集と早めの避難を

テレビやラジオで気象情報、災害情報などを収集しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。

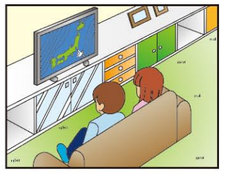

②避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときは、町役場などから避難を呼びかけます。呼びかけがあった場合は、速やかに避難しましょう。

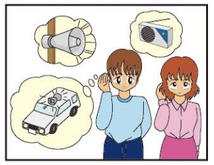

③避難する前に、もう一度火の元の確認を

忘れずにガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切りましょう。

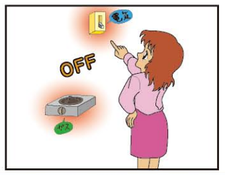

④要配慮者の避難に協力を

要配慮者（高齢者や子ども、病人、障がいのある人など）は、早めの避難が必要です。近所の要配慮者の避難に協力しましょう。

⑤動きやすい服装、二人以上での避難を

避難するときは、動きやすい服装で、二人以上の行動を心がけましょう。

⑥万が一逃げ遅れたら

避難が遅れ、周辺が浸水した場合は、近くの高い建物や自宅の２階以上に避難（屋内退避）しましょう。

浸水する前に取るべき避難行動

深水が3.0m以上の区域	**２階建ての建物にいる場合、**避難が遅れると危険な状況になるため、避難情報のみならず、出水時の水位情報等にも注意し、**必ず指定緊急避難場所等の安全な場所に避難** ３階建て以上の建物にいる場合、浸水深が深く、水がひくのに時間を要することが想定されるため、事前に安全な場所に避難
深水が0.5m～3.0mの区域	**平屋の建物または集合住宅の１階にいる場合、**床上浸水になり、避難が遅れると危険な状況になるため、避難情報のみならず、水位情報等にも注意し、**必ず指定緊急避難場所等の安全な場所に避難** ２階建て以上の建物にいる場合は、浸水が始まってからの避難は水深 0.5m でも非常に危険なため、避難が遅れたときは、屋外ではなく、２階等の階上に退避
深水が0.5m未満の区域	指定緊急避難場所等への避難が遅れた場合は、上層階に退避

土砂災害から身を守るためのポイント

① 「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」の位置を確認する

土砂災害発生のおそれのある地区は「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」とされています。普段から自分の家が土砂災害警戒区域等の中にあるかどうか確認しておきましょう。

② 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

雨が降り出したら、土砂災害警戒情報に注意しましょう。土砂災害警戒情報は、気象庁や青森県土砂災害警戒情報システムなどのホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

③ 土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。また、強い雨や長雨のときなどは、町の防災行政無線や広報車による呼びかけにも注意してください。

避難行動判定フロー

住民の皆さんが、自分でどのような場合に避難すべきか、次のフローでご確認ください。今のうちに、自宅が安全かどうか確認しておきましょう。

スタート！　あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ　検索

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

↓

家がある場所に色が塗られていますか？

- いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。
- はい ↓

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

- 例外 → **※ 浸水の危険があっても、**
  - ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
  - ②浸水する深さよりも高いところにいる
  - ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。
  - ※ 土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。

↓

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

- いいえ ↓
  - 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
    - はい → 警戒レベル **4** が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)
    - はい → 警戒レベル **4** が出たら、南部町が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう
- はい ↓
  - 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
    - はい → 警戒レベル **3** が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)
    - はい → 警戒レベル **3** が出たら、南部町が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、

災害時には、

危険な場所にいる人は避難することが原則

です。

知っておくべき５つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。**安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。**
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。**安全な親戚・知人宅に避難する**ことも考えてみましょう。
- **マスク・消毒液・体温計**は数に限りがあります。できるだけ**自ら携行**して下さい。
- 市町村が指定する**避難場所、避難所が変更・増設されている可能性**があります。災害時には**町ホームページ等で確認**して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。やむをえず**車中泊をする場合**は、浸水しないよう**周囲の状況等を十分確認**して下さい。